

# 令和3年度～令和5年度 置戸町民間賃貸住宅建設促進事業補助金 制度のご案内

## ○ 置戸町民間賃貸住宅建設促進事業補助金について

置戸町民間賃貸住宅建設促進事業補助金交付要綱に基づき、町内に新たな賃貸住宅を建設する民間事業者に対し、建設費用の一部を助成することで、賃貸住宅の建設促進、定住人口の確保により人口減少の抑制を図り、地域の活性化に寄与することを目的としています。

## ○ 補助金を受けることができる方

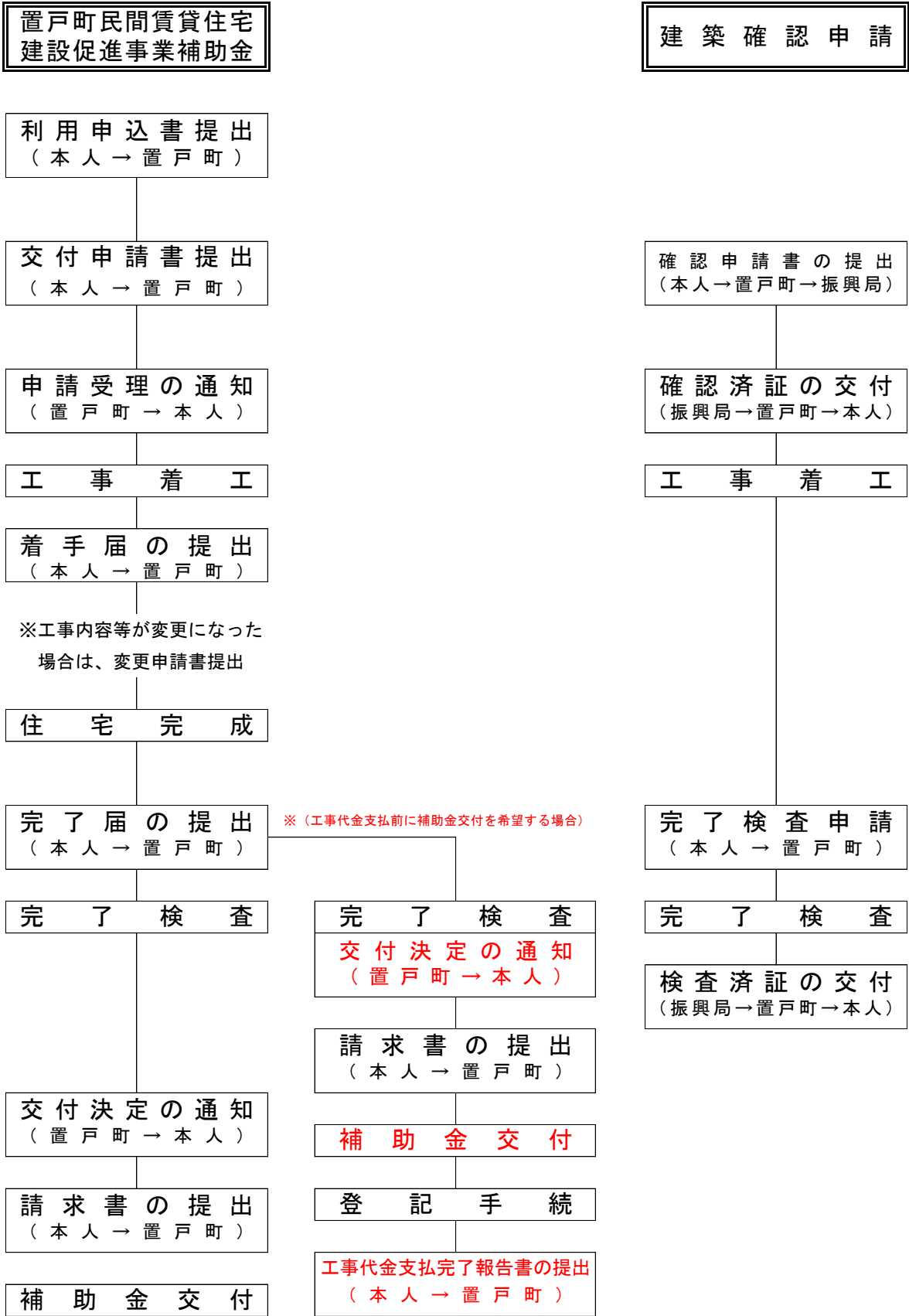
- ・ 町内に住所を有する個人又は事業所を有する法人で、町内の自己所有住宅用地又は借地に賃貸住宅を建設する方。
- ・ 町税その他、町に対する債務の履行を遅滞していない方。
- ・ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団の構成員でない方。

## ○ 補助金の内容

住宅の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同住宅又は長屋（共用部分を有しない2戸以上の住宅が連続又は重なっているもの）で、1棟につき2以上の戸数を有すること。</li> <li>・ 1戸あたりの専用床面積が40㎡以上あり、各戸に玄関、便所、台所、浴室及び居室を有すること。</li> <li>・ 建築基準法の基準に適合していること。</li> <li>・ 自己、親族（1親等）を入居させる住宅でないこと。</li> <li>・ 10年間は取り壊し、貸与・譲渡しない住宅であること。</li> <li>・ 受付期間内に住宅が完成し登記が完了すること。</li> </ul>
その他付帯施設等条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1戸あたり車1台以上の駐車スペースを設けること。</li> <li>・ 物置を設置すること。</li> <li>・ 住宅周辺的环境整備に努めること。</li> <li>・ 他の補助制度に該当していないこと。</li> </ul>
対象となる工事費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事費用には、本体工事（設備工事は含み、移動可能な備品は除く。）、物置、外構工事（駐車場、車庫を含む。）に係る費用を含み、消費税は除く。</li> </ul>
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本額               <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内建設業者施工の場合 対象工事費用の30%以内で2,500万円が限度額 ※10,000円未満切捨て</li> <li>○ 町外建設業者施工の場合 対象工事費用の24%以内で2,000万円が限度額 ※10,000円未満切捨て</li> </ul> </li> <li>・ 町内の森林認証材使用加算 100万円 ※ 構造材・造作材に占める使用容積割合30%以上</li> </ul>

○申し込み方法	
置戸町民間賃貸住宅建設促進事業補助金をご希望される方は、 <u>事前に利用申込書を提出</u> してください。その後、必要な書類を準備し申込みください。	
申し込み窓口	置戸町役場 企画財政課 企画係
申込受付期間	令和3年7月1日～令和6年3月31日
交付申請に  必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>①置戸町民間賃貸住宅建設促進事業補助金交付申請書</li> <li>②住民票（法人の場合は履歴事項全部証明書）</li> <li>③土地全部事項証明書、又は登記完了証及び登記識別情報通知の写し</li> <li>④土地賃貸契約書の写し（借地の場合）、又は土地売買契約書の写し</li> <li>⑤建築確認申請書又は建築工事届の写し</li> <li>⑥建物の敷地の地番及び配置が確認できる図面</li> <li>⑦建物平面図、立面図及び断面図</li> <li>⑧工事請負契約書及び附帯設備に係る契約書の写し並びに見積書の写し</li> <li>⑨建設工事の着手前の写真</li> <li>⑩森林認証材使用確約書（※町内の森林認証材制度により建設する場合）</li> </ul>
着工後に 必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>①置戸町民間賃貸住宅建設工事着手届</li> </ul>
完了時に  必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>①置戸町民間賃貸住宅建設工事完了届</li> <li>②工事完了時の写真</li> <li>③工事代金の領収書の写し</li> <li>④建物全部事項証明書、又は登記完了証及び登記識別情報通知の写し</li> <li>⑤森林認証材使用証明書（※町内の森林認証材制度により建設した場合） （全体木材使用量及び認証材使用量を別途添付）</li> </ul> <p>※申請時に土地売買契約書の写しを提出した場合は、変更後の土地全部事項証明書、又は登記完了証及び登記識別情報通知の写し</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>工事代金支払前に補助金の交付を希望する場合 上記③・④に代えて</li> <li>⑥工事代金の請求書の写し</li> <li>⑦工事完了証明書</li> <li>⑧工事代金支払確約書</li> </ul>
登記後に  必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>工事代金支払前に補助金の交付を希望した場合</li> <li>①工事代金支払完了報告書</li> <li>②工事代金の領収書の写し</li> <li>③建物全部事項証明書、又は登記完了証及び登記識別情報通知の写し</li> </ul>
補助金交付決定後に 必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>①置戸町民間賃貸住宅建設促進事業補助金交付請求書</li> </ul>

# ○申し込みから補助金交付までの流れ



## ○ご案内に添付している書類及び部数

- |                                     |         |
|-------------------------------------|---------|
| ① 置戸町民間賃貸住宅建設促進事業補助金利用申込書           | 1部 (1枚) |
| ② 置戸町民間賃貸住宅建設促進事業補助金交付申請書 (別記様式第1号) | 1部 (1枚) |
| ③ 森林認証材使用確約書                        | 1部 (1枚) |
| ④ 置戸町民間賃貸住宅建設工事着手届 (別記様式第3号)        | 1部 (1枚) |
| ⑤ 置戸町民間賃貸住宅建設促進事業補助金変更申請書 (別記様式第4号) | 1部 (1枚) |
| ⑥ 置戸町民間賃貸住宅建設工事完了届 (別記様式第7号)        | 1部 (1枚) |
| ⑦ 森林認証材使用証明書                        | 1部 (1枚) |
| ⑧ 工事完了証明書 (別記様式第9号)                 | 1部 (1枚) |
| ⑨ 工事代金支払確約書 (別記様式第10号)              | 1部 (1枚) |
| ⑩ 工事代金支払完了報告書                       | 1部 (1枚) |
| ⑪ 置戸町民間賃貸住宅建設促進事業補助金交付請求書           | 1部 (1枚) |



## ○申し込み窓口及び問い合わせ先

置戸町役場 企画財政課 企画係  
〒099-1100 常呂郡置戸町字置戸181番地

TEL. 0157-52-3312(直通)  
FAX. 0157-52-3353